

関西圏に2カ所のIR誘致は可能なのか

日本で認定されるIRは「当面3カ所以内」とされています。大阪でも「大阪・関西万博」の開催決定を追い風にIR誘致を強力に進めており、関西に二つは認定されないという心配の声も聞かれます。しかし、法律には「地域バランスを考慮する」との項目はなく、また、国が主催する法律の説明会でも地域バランスは考慮しないとの考え方が示されています。また、事業者からは「近くに複数あった方が相乗効果があつて良い」との意見があり、実際、国がIR導入に向けてお手本の一つとしたシンガポールでは、車で約30分の距離に二つのIRが運営されています。



2010年に2つのIRが開業したシンガポールでの効果^(※1)

	2009年	2010年 2つのIRが開業		2014年	対2009年比
外国人旅行者数	968万人			1,510万人	156%
外国人旅行消費額	1.00兆円			1.86兆円	186%
外国人旅行消費額(エンターテインメント費用)	158億円			4,586億円	2,897%
国際会議開催件数	689件	マリナー・ベイ・サンズ	リゾート・ワールド・セントーサ ^(※2)	850件	123%

(※1) 特定複合観光施設区域整備推進本部事務局資料より和歌山県作成 (※2) 本写真の著作権はゲンティン・シンガポール・リミテッドに帰属します

IR誘致に関するQ&A

おはなし講座や説明会などで寄せられた質問にお答えします。



- Q** 和歌山県への投資を考えている事業者はいるの？
A 昨年、県では投資意向調査を実施し、33社から提案をいただいています(内7社は海外のIR事業者)。また、本年2月に民間企業が主催した「和歌山統合型リゾート(IR)ビジネス構築セミナー」には、本県に関心のある4社のIR事業者が協賛しており、その内の1社は和歌山市に事務所を設置しています。
- Q** IR建設・運営の費用は誰が出すの？
A IRは民設民営の施設となるため、費用はすべて民間事業者の負担となり、国や県が負担することはありません。
- Q** IRに人が集中することになれば、IR区域以外が衰退しないか？
A IRには来訪者を施設外の観光地等に送り出す施設・機能を備えることが法律で定められています。また、県としては、県内企業や商店などに経済効果をもたらす仕組みの構築をIR事業者とともに進め、県全体を活性化させていきます。
- Q** IRができること、周辺の交通渋滞がひどくなるのでは？
A 県がIR事業者を選定した後、事業者とともに、周辺の交通状況が今より悪化することがないよう、必要な対策を行います。
- Q** IRができた場合の治安への影響は？
A 法律には暴力団員の入場禁止やマネーロンダリング(資金洗浄)対策などの治安の悪化を防ぐための手立てが定められています。シンガポールの事例では、IR開業前後を比較して治安が悪化したということはなく、安全な観光地となっています。

IRによる課題と対策

県では、カジノ施設ができることによって県民の皆さんが不幸になることがないよう、法律による規制に加え、県独自の対策を事業者と一緒に進めていきます。また、パチンコや競輪なども含めて依存症対策に取り組んでいきます。このような取組や周辺の渋滞対策なども含め、シンポジウムや説明会などを通じて、丁寧な説明を重ねていきます。

ギャンブル依存症対策

国の法律による規制内容	
入場回数の上限、入場料の徴収	7日間で3回 28日間で10回、6,000円/日
支払方法の規制	現金のみ使用可(クレジットカードの使用不可)
ATMの設置制限	カジノ施設内設置不可
入場規制	本人または家族の申告により入場を制限

県と事業者が協力して行う運用	
使い過ぎ防止	利用額の上限を設定
問題ギャンブラーへの対応	依存症対策専門員を配置し、声かけや退場を促す
ドレスコード	適切でない服装での入場を規制
予防教育	小中学校・高等学校で「依存症のリスク」を教育

「出張！県政おはなし講座」説明会



職員がお伺いし、IRに関する県の考え方や取組、IRの効果、リスクへの対策などについて、県民の皆さんに分かりやすく説明します。

interview インタビュー

和歌山商工会議所 会頭 片山博臣さん



和歌山商工会議所では、IRは和歌山の活性化に確実に貢献できると期待して、IR誘致推進委員会を立ち上げて誘致を推進しております。IRの誘致にあたっては、IR施設内の企業だけではなく、県内の企業や商店、観光地など県内全体に恩恵をもたらすことができるかが重要です。和歌山商工会議所としては、IRを起点として多くの観光客に県内各地を訪問していただき、県全体が活性化するという仕組みを検討しながら、官民一体となってその実現に向けて取り組んでまいります。

開業までの流れ

国が示す基本方針を受けて、県で策定する実施方針に基づき、事業者の公募・選定を行います。その後、県と事業者が共同で区域整備計画を作成し、国に申請します。県では2021年に認定されることを想定しており、認定されれば、2024年には日本で最初のIRを開業できると考えています。

想定スケジュール

